



先日マンションの自動火災報知設備の点検についてお問い合わせを頂戴いたしましたので  
皆様にもお伝えいたします。

## 御質問内容

**Q?** 消防用設備の点検が行われる日に急用で外出したが、管理人が合鍵を使い作業員と入室したようである。帰宅後管理人からその事を報告された。これでいいのか？  
万が一何か紛失していた場合などは、誰に責任があるのか？入室の事前許可はしていない。

という内容の御質問を頂戴致しました。

同じような疑問をお持ちのかたは大変多いと思います。以下のように御返答させて頂きました

**A**  
消防用設備の点検、報告は法律で定められた決まりごとですので、必ず守らなければならない義務です。ですが、個人の自宅はプライバシーという意味では、非常に**デリケート**な部分です。その部分に立ち入る場合は、基本的に①事前（最低1週間前）に点検の通知をする（点検の日取りを決定する際は、週末（土日）を含んだ日程とすること）②予備日を設ける事 ③入室は必ず在宅時に行く ④点検日に外出予定のあるかたの予備日への変更を可能にすること ⑤不在宅には点検に来た旨のメモを必ずポストにいれること ⑥少なくとも数回訪問すること。などが基本なのですが、杓子定規に法律を解釈すれば、個人のエリアに入室を拒否する事は可能です。ですが多くのかたが1つの防火対象物に生活する以上、不具合は多くの方に迷惑をかける可能性もあり、人命に係る大切な機器です。ですからできるだけ点検日に在宅して頂き、点検を受ける事を御願い致します。

但し、不在だからと言って、管理人様等（**御家族と無縁の他人**）の同伴で居室に入ることは弊社の点検では致しません。但し入居者のかたが、管理人との入室を許可した場合（その場合書面での了解と署名、捺印した**書類**を作成）のみ行います。





### ★点検予定日案内時にすでに 留守が分かっている場合

予備日を2日ほど設け、その日に変更可能とする

書面にて日時変更を記載する

### ★点検当日に急用で留守となる場合

点検当日担当に連絡を頂き、訪問日の変更、予備日への変更を行う

### ★点検当日に在宅しているが、入室するには都合が悪い場合

点検当日担当に連絡を頂き、訪問時間の変更等 を行う

### ★点検当日に在宅しているが、絶対入室してほしくない場合

点検当日担当に連絡を頂き、点検をキャンセル

※ 但し次回には必ず点検を受けて頂くよう、御説明を行う

個人の御宅への入室は大変難しく、お客様にとっては嫌な事です。決して心地の良い作業ではありません。ですが皆様の大切なかけがえの無いお命と財産を火災から守るため御辛抱をして頂き、点検を受けてください。弊社作業員も極力手際よく、素早く作業をするよう心がけますので宜しくお願いいたします。

以上のように御返答させて頂きました。

